

南房総市公告第102号

千倉社会福祉センター解体撤去工事の制限付き一般競争入札について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

なお、この入札は、ちば電子調達システムにより執行する。

令和7年4月9日

南房総市長 石 井 裕

1 制限付き一般競争入札（事後審査型）に付する事項

工事名	千倉社会福祉センター解体撤去工事	
工事場所	南房総市千倉町南朝夷164番地	
工事期限	令和8年1月30日	
工事の概要	千倉社会福祉センター本体及び機械室の解体撤去 千倉社会福祉センター 鉄筋コンクリート造2階建て 760.40㎡、 機械室 45.76㎡	
予定価格	落札者の決定後に公表	
最低制限価格	設定なし	
調査基準価格	設定あり	
価格失格判定基準	設定あり	
その他	入札保証金	免除
	契約保証金	必要（契約金額の1／10以上）
	前 金 払	あり（契約金額の40％以内）
	中間前金払・部分払	どちらかを選択すること。
	建設リサイクル法の適用	あり
	契約締結について議会の議決を要するための仮契約	なし

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）（以下「共通事項」という。）のほか、以下の要件をすべて満たしている者とする。

発注基準	解体工事	
南房総市入札	等級格付	A等級（解体工事）

参加業者資格者名簿における格付け及び許可区分	許可区分	一般又は特定（解体工事）
本店等の所在地	千葉県内に本店を有する者。	
施工実績	平成２７年４月１日以降に、国、地方公共団体等の発注の建設工事を元請として施工した実績を有する者。	
技術者の配置	本工事に、直接的かつ恒常的雇用関係にある、監理技術者又は主任技術者を専任で配置できる者。	
その他	本工事に係る設計業務の受託者と資本関係若しくは人的関係において関連がある建設業者でないこと。 資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また、入札の執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。	

３ 入札参加の申請及び資格確認

入札参加資格申請書申請期間	令和 ７年 ４月 ９日 午前９時００分から 令和 ７年 ４月 ２３日 午後５時００分まで （ただし、期間中の午前０時から午前８時までを除く。）	共通事項３（２）のとおり
入札参加資格確認審査添付資料	制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書兼誓約書	共通事項３（２）のとおり
入札参加資格確認審査結果通知	令和 ７年 ４月 ２４日 午後５時００分まで	共通事項３（３）のとおり

※ 紙入札参加者として入札に参加を希望する者は、入札参加申込締切日時までに「電子入札案件 紙入札参加届出書」及び上記の入札参加資格確認審査添付資料を契約担当課へ持参するものとし、その後の指示を受けるものとする。

４ 設計図書等に関する事項

設計図書等の閲覧・入手期間、閲覧・入手場所及び入	南房総市のホームページ又はちば電子調達システムからダウンロードすること。 令和 ７年 ４月 ９日から 令和 ７年 ５月 １５日まで	共通事項２（１）のとおり（窓口閲覧・配布
--------------------------	---	----------------------

手方法	(ダウンロード・窓口閲覧・配布希望に関する問合せ先) 南房総市役所別館 1 総務部管財契約課 電話 0470-33-1022 (ただし、期間中の午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)) 窓口配布の場合は、CD-Rでの配布とし、未使用のCD-Rとの交換とする。	希望者は事前に電話で申込むこと。)
設計図書等に対する質問期間及び方法	質問は任意書式で作成し、 令和 7 年 4 月 9 日 午前9時00分から 令和 7 年 4 月 24 日 午後5時00分までに 問合せ先に対しFAXで送付すること。	共通事項 2 (2) のとおり
質問の回答	令和 7 年 4 月 25 日 午後5時00分までに FAXで回答する。	

5 入札・開札に関する事項

入札書提出期間	令和 7 年 5 月 14 日 午前9時00分から 令和 7 年 5 月 15 日 午後5時00分まで (ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く。)	共通事項 4 のとおり
入札金額内訳書の提出の有無	あり 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。また、再入札を行う場合も、再入札の金額に応じた工事費内訳書を添付すること。 工事費内訳書は、「南房総市発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領」(以下「取扱要領」という。)によるものとする。ただし、取扱要領第2条第3項(3)(表-1)、「内訳細別(新土木工事積算大系の工事工種体系における細別)まで」とあるのは、工事費内訳書(参考)に記載のとおりとする。 取扱要領第5条に基づく「重大な不備」に該当した場合、入札が無効となるので留意すること。	
開札日時及び場所	令和 7 年 5 月 16 日 午前9時00分 南房総市役所別館 1 総務部管財契約課	

6 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）」による。

7 本件は、立会人型電子契約の締結対象とする。

8 問合せ先

(1) 入札及び契約に関する事項

南房総市 総務部管財契約課 契約係

住 所 千葉県南房総市富浦町青木28番地

電 話 0470-33-1022

FAX 0470-20-4593

(2) 工事等に関する事項

南房総市 保健福祉部社会福祉課

住 所 千葉県南房総市谷向100番地

電 話 0470-36-1151

FAX 0470-36-1133